

○真岡てらうち産業団地 第3期予約分譲について

第3期予約分譲の概要

受付期間	令和7年9月1日から9月30日まで（予定） ※令和7年8月に募集要領の公表予定	
募集街区 について	【募集街区の概要】	
	募集街区	③街区の一部 ④街区
	面積(計画値)	36,570 m ² の一部 10,007 m ²
	分譲単価	24,700 円/m ² 22,900 円/m ²
	備考	<p>1 ③街区は土地を取得した部分について、一部分譲とします。第3期予約分譲における分譲面積は、最大で30,000 m²とします。</p> <p>2 面積は、道路工事等の完了後の確定測量において確定となるため、計画値となります。</p>
街区イメージ図	 <p>※今後、変更が生じる場合がございます。</p>	
申込資格	<p>以下の要件をすべて満たす企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 産業団地に事業を営むための施設の建設をしようとする者 イ 施設の建設、事業経営に必要な資力・信用を有する者 ウ 譲渡の対価の支払能力を有する者 エ 施設の建設、事業経営に係る資金計画・事業計画が適正であること オ 国税・地方税に未納がない者 カ 土地売買契約の締結をした日から5年以内に施設を建設し、操業を開始できる者 キ 公害の防止について、関係法令を遵守し、防止の措置を講じ、市と公害防止に関する協定の締結ができる者 ク 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に該当しない者 ケ 事前に市へ進出意向調査書を提出している者 	
選考方法	真岡工業団地企業誘致調査委員会において、「地域経済への波及効果」など7項目について、審査を行い、立地企業を内定する。	